局内一般

営業所

川崎市交通局職員安全衛生委員会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年3月31日

## 川崎市交通事業管理者 交通局長 水 澤 邦 紀

川崎市交通局職員安全衛生委員会規程の一部を改正する訓令

川崎市交通局職員安全衛生委員会規程(昭和49年交通局訓令第3号)の一部を次のように改正する。

別表第1を次のとおり改める。

別表第1 (第4条、第10条関係)

名称	委員長	副委員長	委員	書記
川崎市交通局職	企画管理部長	労働組合副委員	庶務課長、管理	庶務課
員安全衛生委員		長	課長、運輸課長	担当係長
会			、塩浜営業所長	
			、鷲ヶ峰営業所	
			長、労働組合の	
			推薦により局長	
			が任命した者6	
			名	

附則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。